

グリーンメゾン鶴牧-3 住宅管理組合

災害時対応マニュアル

2023年(令和5年)7月 改訂

災害は近くの人が命綱

みんなで守ろうみんなの命

目 次

非常時のやくそく	P. 2
1. 災害時対応の手順	P. 3
2. 災害時対応マニュアル【個人対応】	P. 4
3. 災害時対応マニュアル【組織対応】	P. 6
4. 災害対策本部の立ち上げ	P. 7
5. 防災備品	P. 8
6. 緊急連絡先	P. 9
<改訂履歴>	P.10

非常時のやくそく

非常時は、日常の状態と異なり、特別な約束事をして、全員が公平で、安心して対応できるよう次の約束を守るようお願いいたします。

(1) 自分の安全は、先ず、自分で守りましょう。

(2) 自身の安否を知らせましょう。

- 大丈夫です ⇒ 「無事ですマグネット」を玄関ドアに貼り付け



(3) お互いに助け合いましょう。

- 「無事ですマグネット」の掲示のない方の安否を確認しましょう。
- 高層棟 ⇒ 同じ階（フロア）の住民をひとつの助け合いの単位とします。
- 中層棟 ⇒ 同じ階段の住民をひとつの助け合いの単位とします。

(4) 団地全体で助け合いましょう。

- 理事会を中心に非常時対応の【災害対策本部】を立ち上げます。
- 災害対策本部は当団地に居住するすべての住民がひとつの組織として動きます。
本部長＝理事長 その他、組織表をご覧ください。（P.7 参照）
- 活動に協力できる方は集会所にお集まりください。

(5) 長期になる場合

- 飲料水・食料等はまず自分のストックのものを使ってください。
- 管理組合備蓄の飲料水・食料等は十分な量ではありません。

1. 災害時対応の手順

災害時対応の手順を図-1 に示します。

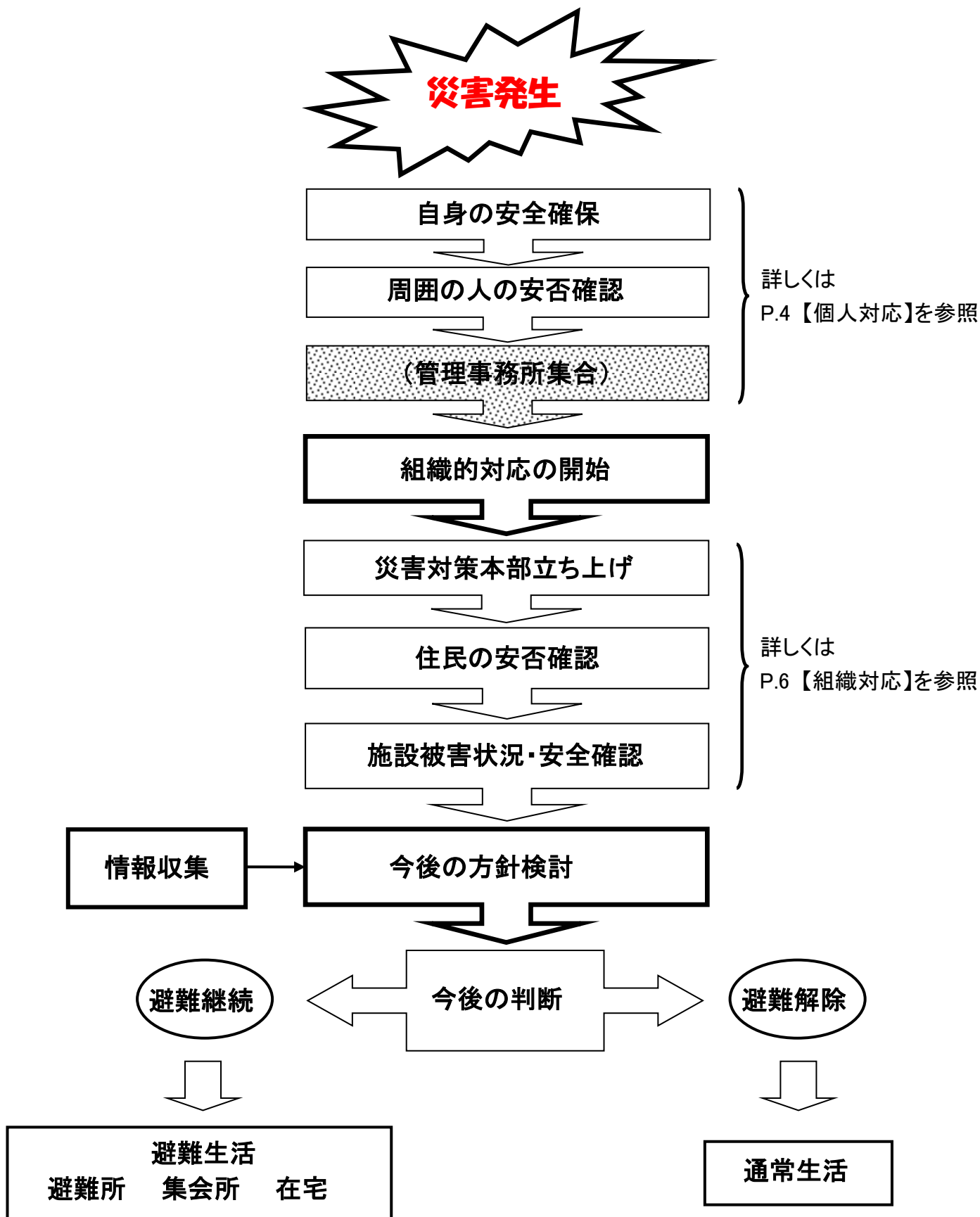


図 - 1 災害時対応の手順

2. 災害時対応マニュアル【個人対応】

(1) 自身の安全確保

倒れてくる物、落下物から身を守る（机の下に隠れる場合は机の脚を押さえて、揺れが収まるのを待つ）。

※ 地震で一番危険なのは倒れてくる物の下敷きになることと落下物です。

(2) 火の元の確認

揺れが収まってから、火の元の安全を確認してください。

(3) 出口の確保、避難準備

窓・扉を開けてください。

電気のブレーカーを落としてください。

「無事ですマグネット」を玄関ドアに貼ってください。

(4) 周囲の人の安否確認

自身の安全を確保された方は、同階、同階段の住人の方とお互いの安否確認をお願いします。

(5) 活動に協力できる方は集会所へ

災害対策本部の活動に協力できる方は集会所にお集まりください。

高層棟の方は、エレベーターを使用しないで「西側階段」を使用して降りてください。

「東側階段」は救援者・救助者用として昇り専用とします。

各家庭で備えること

- 家具・家電の転倒防止対策をしている ガラスの飛散防止対策をしている
 電気ブレーカー ガス 水道 の元栓の止め方、復旧の仕方を知っている
 7日分の飲料水 食料 カセットボンベ を備えている
 7日分の簡易トイレ、携帯トイレを備えている

備蓄品例

飲料・食料等	備 品
<input type="checkbox"/> 飲料水(一人1日3リットル)	<input type="checkbox"/> 携帯ラジオ
<input type="checkbox"/> 非常食(調理なしで食べられるもの)	<input type="checkbox"/> 電池 <input type="checkbox"/> 非常用充電器(携帯電話等)
<input type="checkbox"/> 紙 皿 <input type="checkbox"/> 紙コップ <input type="checkbox"/> 割り箸	<input type="checkbox"/> LED懐中電灯 <input type="checkbox"/> ヘッドライト <input type="checkbox"/> ランタン
<input type="checkbox"/> カセットコンロ <input type="checkbox"/> カセットボンベ	<input type="checkbox"/> ホイッスル(助けを求める)
<input type="checkbox"/> 非常用給水袋 <input type="checkbox"/> 飲料水用タンク	<input type="checkbox"/> 防災スリッパ <input type="checkbox"/> 軍手 <input type="checkbox"/> マスク
救急・衛生	日 用 品
<input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 携帯トイレ(一人1日5回分)	<input type="checkbox"/> 新聞紙 <input type="checkbox"/> 段ボール
<input type="checkbox"/> トイレトペーパー <input type="checkbox"/> 生理用品	<input type="checkbox"/> ビニールシート
<input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 救急セット	<input type="checkbox"/> 大型ポリ袋(各サイズ/丈夫なもの)
<input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> ペーパータオル	<input type="checkbox"/> 布ガムテープ
<input type="checkbox"/> 歯磨きシート	<input type="checkbox"/> 食品用ラップフィルム <input type="checkbox"/> アルミ箔

配慮を必要とする人のいる家庭で備えること

- 乳幼児がいる 粉ミルク 紙おむつ 離乳食 おんぶ紐等を備えている
 人工呼吸器等が不可欠な人がいる 医療機関と非常時の対応を確認している
 避難に介助が必要な人がいる 住宅管理組合に届け出て、手助けをお願いしている

※1. 7日分の備蓄について

首都直下型地震に対する国民への協力要請(内閣府)で7日分を推奨している。
 緊急時に備えた家庭用食用品備蓄ガイド(農林水産省)でも「出来れば1週間分程度の確保」を求めている。

※2. 簡易トイレ、携帯トイレについて

断水時だけでなく污水管破損時は、長期間水洗トイレが使用できなくなる。安心して食事するためには食用品と同じレベルで、簡易トイレ、携帯トイレは必須である。

3. 災害時対応マニュアル【組織対応】

(1) 災害対策本部立ち上げ

自身の安全確保が出来たら、活動できる現理事会役員・前理事会役員および各委員会委員は集会所に集まり、災害対策本部を立ち上げます。

なお、被害の状況に応じ、本部を安全な場所に移します。

災害対策本部組織図を7ページに示します。

(2) 安否確認

○ 要配慮者世帯の安否確認

本部長以下安否確認班は、管理事務所に保管されている『要配慮者名簿』に基づいて優先して安否確認を行います。

○ 各号棟の住人の安否確認

「各号棟の戸別チェックリスト」に基づいて安否を確認します。

「無事ですマグネット」がでてない場合は声掛けします。

(3) 救出・救護

○ 救出・救護班は、落下物等により負傷者がでた場合は、集会所に搬送します。

○ 建物、ライフラインの状況、エレベーターの動作、倒木の有無を確認します。

(4) 初期消火・出火防止

○ 消火班は、火災発生時に初期消火活動を行います。

○ 通電火災・ガス漏れを防ぐため、出火防止対策を各戸に周知します。

(5) 情報・広報

○ 情報・広報班は、各班からの報告を受けて、以下の活動を行います。

① 団地被害状況を収集し住民に周知する。

② 火災及び救急が必要な場合、119番通報する。

③ 関連機関に被害状況を連絡する。

④ 公共機関の被害状況を収集する。

(6) 物資の調達

○ 調達班は、食料、飲料水など救援物資の調達を図る。

○ 炊き出しを行う。

4. 災害対策本部の立ち上げ

現理事会役員、前理事会役員及び各委員会委員は、管理事務所へ集合後、「災害対策本部」を立ち上げる。図-2に「災害対策本部組織図」を示す。

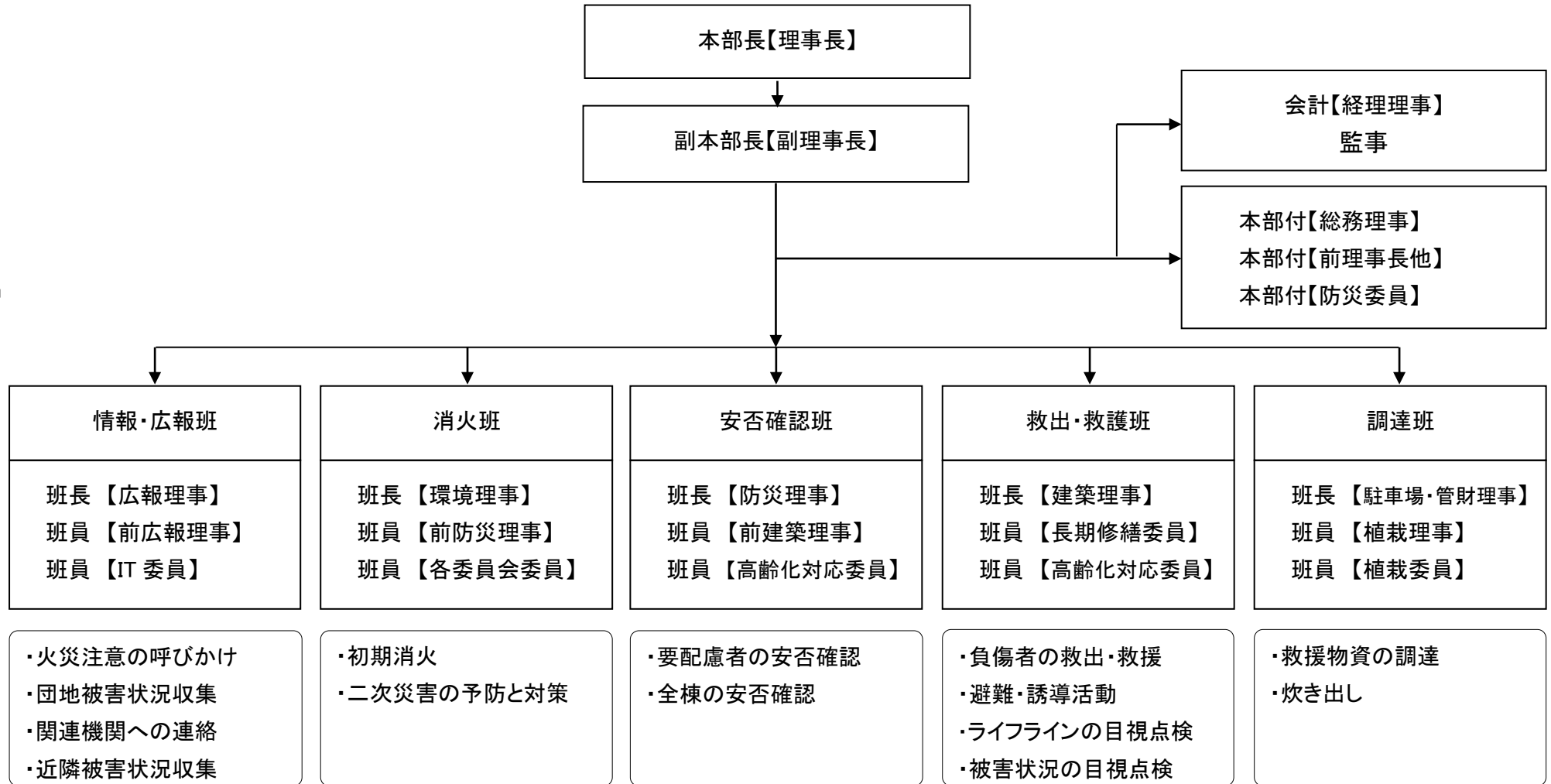


図 - 2 災害対策本部組織図と各班の役割

5. 防災備品

2023年7月

No.	品名	保管場所
1	初動ボックス1(書類・筆記用具・バインダー)	集会所
2	初動ボックス2(文房具・ラジオ・懐中電灯・保健用品)	〃
3	ビブス(ゼッケン)	〃
4	拡声器	〃
5	折り畳み式車椅子	〃
6	救急セット	〃
7	コロナ自宅療養者用キット	〃
8	電池予備	〃
9	ヘルメット	集会所(8個) 防災倉庫1(22個)
10	のぼり旗、手旗	防災倉庫1
11	トラロープ	〃
12	担架、キャリーマット、毛布	〃
13	折り畳み式リアカー、台車	〃
14	つるはし、バール、ジャッキ、車用工具	〃
15	汚水用水中ポンプセット	〃
16	非常用発電機	〃
17	照明器具(LED 投光器セット)、電工ドラム	〃
18	ソーラーパネル、蓄電池防災用バッテリー、携帯電話充電セット	〃
19	テント類	〃
20	簡易トイレ類	〃
21	飲料水用ポリタンク	〃
22	バケツ	〃
23	長期保存水	1号棟倉庫A
24	備蓄用アルファ米	〃
25	ガソリン携行缶	〃
26	防災用かまど類	防災倉庫2
27	消火器	各棟、集会所

6. 緊急連絡先

緊急連絡先

警 察	多摩中央警察署	042-375-0110
火 事 ・ 救 急 車	多摩消防署	042-375-0119
	多摩消防署多摩センター出張所	042-339-0119
	東京消防庁救急相談センター	#7119
	住宅用火災報知器（アヴァンツルマキ）	042-337-0858
多 摩 市	多摩市役所	042-375-8111
地 域 包 括 支 援	地域包括支援センター	042-376-2941
ゴ ミ	エコプラザ多摩（不法投棄等）	042-338-6836
	粗大ごみ専用ダイヤル	042-375-9713
郵 便	多摩郵便局	042-374-6618
保 健 所	東京都南多摩保健所	042-371-7661
水 道	東京都水道局多摩サービスステーション	0570-091-101
電 気	多摩カスタマーセンター	0120-995-007
ガ ス	東京ガスお客様センター	042-524-2111
	ガス漏れ連絡（24時間受け付け）	03-5374-4575
電 話	NTT 東日本お客様相談センター	0120-019-000
マンション管理	JS（日本総合住生活・南多摩支店）	042-372-5119
	JS 緊急事故時間外受付（ナビダイヤル）	0570-002-004
	〃（一般回線）	048-839-0901
エレベーター	三菱電機ビルテクノサービス.立川支店	042-522-4195
	三菱電機ビルテクノサービス情報センター	042-340-1194
自 動 ド ア	全日本自動ドアメンテナンス多摩	042-537-9328
災 害 拠 点 病 院	多摩南部地域病院	042-338-5111
医 療 救 護 所	鶴牧中学校	042-337-4020

【怪我人等発生の場合】

怪我人等が発生した場合は、#7119 に電話して指示を仰ぐ。発災から 72 時間までは「多摩南部地域病院」、その後は「医師会」が立ち上げる鶴牧中学校内の救護所へ搬送する。家具などに挟まれた怪我人は、クラッシュ症候群の恐れがあるため、特に注意が必要である。

<改訂履歴>

初版 2007年（平成19年）
第2版 2012年（平成24年）12月
第3版 2021年（令和3年）3月
第4版 2023年（令和5年）7月

2023年(令和5年)7月

グリーンメゾン鶴牧-3住宅管理組合